

各位

株式会社 東北銀行

## 宮古市との「地方創生の連携に関する協定」の締結について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）と宮古市（市長 山本 正徳）は、地方創生に関する推進に協力することを目的として、連携協定を締結することと致しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 協定の目的

当行と宮古市が、相互に連携・協力内容に定める事項に取り組むことにより、地方創生に関する推進に協力することを目的とする。

#### 2. 連携・協力内容

- (1) 地域の産業振興に関すること
- (2) 創業支援や事後承継の推進に関すること
- (3) 地元就職の促進と企業の人材確保に関すること
- (4) 地域の観光振興に関すること
- (5) 結婚支援や子育て支援の推進に関すること
- (6) 教育活動支援に関すること
- (7) 移住、定住希望者に対する支援に関すること
- (8) 空き家の利活用について
- (9) その他目的を達成するために必要と認められる事項に関すること

#### 3. 締結日

平成 29 年 3 月 17 日（金）

※本日、宮古市役所において連携協定調印式を行いました。

**【本件に関するお問い合わせ】**

地域応援部地方創生推進室 （担当：中村）

電話番号：019-651-6161

以上